



前線に伴う降雨による防災情報 (第7報)

新庄河川事務所では、7月30日14時40分に管内のすべての水位観測所で氾濫注意水位を下回り、今後低下する見込みであるため、7月30日14時40分災害対策体制(河川)を解除しました。なお、災害対策支部(砂防)は警戒体制継続中です。

1. 事務所体制 【最新の体制】

河川	令和2年7月28日(火)	9時20分	注意	体制
	令和2年7月28日(火)	14時00分	警戒	体制
	令和2年7月28日(火)	20時30分	非常	体制
	令和2年7月30日(木)	11時50分	注意	体制
	令和2年7月30日(木)	14時40分	体制解除	
砂防	令和2年7月28日(火)	0時47分	注意	体制
	令和2年7月28日(火)	3時40分	警戒	体制

「雨量」「水位」等の情報

川の防災情報

下記のサイトからもご覧いただけます。

パソコンから <http://www.river.go.jp/>

携帯電話から <http://i.river.go.jp/>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
〒996-0071 新庄市小田島町5-55 TEL:0233-22-0251(代表)

河川関係 : 副所長(河川担当) 川口 滋 (内線204)

砂防関係 : 副所長(砂防担当) 木村 晃 (内線205)